

## つくば市 PTA 連絡協議会について

つくば市 PTA 連絡協議会は、つくば市内の各小中学校の PTA が加盟する組織で、以下のような役割を担っています。

### 1. つくば市内の PTA 間の情報交換

例年、年に 1 回の総会と年に 3 回程度の定期連絡会を開催し、各 PTA 間の情報交換を実施しています。今年度は新型コロナの影響で変則的ではありますが、10 月にオンラインでの定期連絡会・情報交換会を実施し、各 PTA での取り組みが報告されました。運営委員会・PTA 総会のオンラインや書面での実施、校内環境美化作業（草刈り・ゴミ拾い）における事前登録制の実施などが報告されていました。また、PTA 会員への連絡手段として、学校の緊急連絡メールを使用しているとの報告もありました。

### 2. つくば市への要望の取りまとめ

連絡協議会の理事会を中心につくば市への要望を取りまとめ、つくば市・市長に訴えています。今年度の要望内容を次ページに示します。これは、各学校の PTA からの要望を基に取りまとめたものです。要望事項は、つくば市全体で優先してほしい内容であり、一般的な内容になってしまいますが、直接、市長と教育委員会に保護者の声を届けられるという点で、貴重な機会となっています。

また、これとは別に、通学路・地域の安全点検のつくば市からの調査が連絡協議会を通じて実施されます。これらは、吾妻中では安全委員会を中心に対応しています。これは、つくば市が業務の一環として実施しているもので、問題がある箇所への対応は比較的速やかに実施されています。

さらに、連絡協議会の理事は、つくば市に設置されている地域生活に関連する委員会に、保護者・地域住民として出席することがあります。このような委員会を通じて、保護者の意見を反映している例もあります。例えば、各学校の学区割りなどです。

### 3. 講演会などの実施

つくば市の補助を受けて、PTA 会員向けに講演会などを実施しています。今年度は、新型コロナのために中止となりました。

### 4. 安全互助会への入会

茨城県 PTA 連絡協議会を通じて、PTA 安全互助会に入会しています。PTA の行事等で事故・ケガ等があった場合の保障となるものです。

## 令和2年度 つくば市PTA 連絡協議会要望書（11月4日付・最終版）

### ■今年度、重点的にお願いしたい点

#### 1. 市内全校における普通教室の網戸、特別教室のエアコン・網戸の設置

今年度は、教室における「換気」及び「室温・湿度の管理」の重要性がさらに高まった年度となりました。しかしながら、普通教室では、網戸が無いため換気の際にスズメバチなどの害虫が教室内に侵入する事例が発生し、特別教室では、網戸のみならずエアコンも無いため換気どころか室温・湿度の管理ができず、学習する環境が整わない学校が多数あるのが現状です。

特に夏場は高温となり、40℃を超える音楽室で授業が行われているという報告も上がっています。児童・生徒・教員の「身の安全」と「健康」を確保するためにも、市内全校の設置計画の前倒しの実施を検討していただきたく、お願い申し上げます。

\*特別教室のエアコン設置は、毎年多くの学校より継続して出されている要望です。

\*特別教室は「密」を避けることのできる広さを持つ貴重なスペースとして、各学校で多目的に利用されており、今年度は特に児童・生徒・教員・PTAを含め利用範囲が広がっています。

#### 2. 消毒作業及び植栽の剪定・伐採、除草作業にかかる教員の負担の軽減

市の「学校再開ガイドライン」が8月19日に改訂され、9月からは多くの学校で二次補正予算による作業の外注が始まり、教員による校内全域の消毒作業の負担は軽減されました。しかしながらその外注の契約期間は決して長期に渡るものではなく、終了後は「消毒作業」を必要とする元の状況に戻ります。

加えて学校の環境整備のために行っている「植栽の剪定・伐採、除草作業」が教員にとってかなりの負担となっている状況が続いています。決して少なくない学校のPTAや地域ボランティアが支援を行っていますが、素人による作業の限界を超えています。

教員の労働環境を守り、児童・生徒・教員の「安全」を確保する観点からも、作業の外注化及びその継続を可能にする予算の確保を強くお願いします。

### ■単Pからの要望が継続して強いと判断したもの

#### 3. トイレ便器の洋式化を含むトイレの衛生環境改善

校舎の老朽化が進行している学校を中心に、トイレ内のみならず、教室や廊下の「衛生環境」が悪化している状況にある学校が依然として多数ある状況です。要望の強い学校を中心に対応の早期化を強く望みます。

#### 4. 通学路の安全確保

児童・生徒の通学時の「安全確保」は最重要項目として、つくば市、つくば警察署、茨城県土浦土木事務所、国交省関東地方整備局等関係機関が連携・分担して取り組まれており、通学路合同点検も実施されています。しかしながら、各学校から市に提出される3項目以外の要望および保護者により新たに発見された「事故につながる危険箇所」が多数あり、児童・生徒が歩道を避け、車道や自転車優先道路を歩行している箇所も指摘されています。

よって、危険度の高い要望を優先的に、早期の対応を、重ねてお願い申し上げます。

### ■最後に

単位PTAからの要望は各校個別の状況により違いがあるため多種多様ですが、今回の要望の中には緊急性ある危険度の高い要望が数多いのが実状で、実行の見通しが立たぬまま月日が経過している要望も少なくありません。市としての真摯な対応を、切にお願い申し上げます。